

平成26年度

劇場・音楽堂等基盤整備事業 報告書Ⅳ

- **地域劇場・音楽堂等活性化検討会**
- **劇場・音楽堂等人材養成講座 基礎編**
- **劇場・音楽堂等スタッフ交流研修事業**

目 次

I	地域劇場・音楽堂等活性化検討会	1
	地域劇場・音楽堂等活性化検討会委員レポート	5
	地域劇場・音楽堂等活性化検討会を終えて	21
II	劇場・音楽堂等人材養成講座 基礎編	27
	ブロックレベル	33
	都道府県レベル	39
	全国レベル	45
III	劇場・音楽堂等スタッフ交流研修事業	51
	研修生レポート	59

I

地域劇場・音楽堂等
活性化検討会

「地域劇場・音楽堂等活性化検討会」実施概要

各地域や中小規模館（座席定員999人以下）が直面する具体的課題や取り組み事例等について検討会を開催し、アドバイザーを含め全国各地域からの選出委員館で協議、検討を行うとともに、出席委員館はその結果を地域に持ち帰り、報告等を行うことにより、地域や中小規模館等の活性化、事業運営に資する。

◆ 実施内容

① 議 題

「地域・劇場等の活性化に向けた方策～課題と取り組みの実施」

② 開催日時

平成26年11月11日(火)13時半～17時
意見交換・検討会議・会場施設説明(含見学)
平成26年11月12日(水)9時半～12時
会議(協議・総括)

③ 会 場

山武市成東文化会館
千葉県山武市殿台290-1

④ 委 員

①委員

北海道地区	北海道美唄市民会館・公民館
東北地区	秋田県 秋田県総合生活文化会館（アトリオン音楽ホール）
関東甲信越地区	埼玉県 上里町勤労者総合文化センター（ワープ上里）
東海北陸地区	岐阜県 瑞浪市総合文化センター
近畿地区	奈良県 田原本青垣生涯学習センター 弥生の里ホール
中四国地区	広島県 広島県民文化センター
九州地区	鹿児島県 おきえらぶ文化ホール「あしびの郷・ちな」

②アドバイザー

坪能 克裕
間瀬 勝一

③オブザーバー

千葉県公立文化施設協議会（会長：千葉県文化会館）
山武市成東文化会館

平成26年度 地域劇場・音楽堂等活性化検討会の実施要領

- 1 検討会の名称** 平成26年度 地域劇場・音楽堂等活性化検討会
- 2 主 催** 文化庁、公益社団法人全国公立文化施設協会
- 3 趣 旨** 公立の劇場・音楽堂等の2/3を占める「中小規模館」（座席定員999人以下）は、各地域の芸術文化振興の拠点としての役割を果たすべく、鑑賞機会の提供はもとより、自主事業の充実や市民の芸術文化活動への支援などに取り組んでいる。しかし、厳しい財政状況や脆弱な人員体制など、館運営をめぐる多くの課題を抱えている。
- また、平成24年6月には「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」、平成25年3月には「劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針」が制定され、この中で劇場・音楽堂等は、地域の「新しい広場」として地域コミュニティの活性化に向け、積極的な役割を今後、担っていくことが求められている。
- こうした状況を踏まえ、各地域や中小規模館が直面する具体的課題や取組事例等について検討を行い、地域の活性化や中小規模館の事業運営等に資するため、検討会を開催する。
- 4 議 題** 「地域・劇場等の活性化に向けた方策～課題と取組の検討」
- 5 委 員** ① 地域や劇場・音楽堂等が抱える課題の解決に向けて積極的に取り組んでいる各地区内の中小規模館の館長もしくは館長の推薦する職員
7地区1名 計7名（予定）
② アドバイザー 2名
- 6 検討会の開催** 平成26年11月11日(火)・12日(水)
- 7 会 場** 千葉県：山武市成東文化会館
(山武市殿台290-1)
- 8 経 費** 委員の出席に要する旅費等の経費は文化庁の規程に基づき支給する。

地域劇場・音楽堂等 活性化検討会

委員レポート

委員

北海道地区	北海道	美唄市民会館・公民館
東北地区	秋田県	秋田県総合生活文化会館（アトリオン音楽ホール）
関東甲信越地区	埼玉県	上里町勤労者総合文化センター（ワープ上里）
東海北陸地区	岐阜県	瑞浪市総合文化センター
近畿地区	奈良県	田原本青垣生涯学習センター 弥生の里ホール
中四国地区	広島県	広島県民文化センター
九州地区	鹿児島県	おきえらぶ文化ホール「あしびの郷・ちな」

施設名 美唄市民会館・公民館
(所属) NPO法人美唄市文化協会 常勤理事
役職 館長
氏名 山本 牧伯

●施設の概要

人口（平成26年4月1日現在）	24,085人
開館年月日	昭和44年9月5日
所管	教育委員会
設置者	美唄市教育委員会
設置自治体の所管課	生涯学習課
管理形態	指定管理
指定管理の場合、指定管理者名	特定非営利活動法人 美唄市文化協会

○ 現況、状況

高齢化が進む当市は、人口も減少し、郊外にある市民会館へ足を運ぶ市民も年々減っている。

魅力ある自主公演を開催し、市民の関心を引くことができれば、と思うが、当市には事業費予算は無く、招聘できる公演予算も限られてしまい、市民の関心を引くような公演は招聘できない。

炭鉱が栄えていた時代は、福利厚生も充実し、大規模な公演事業も無料で観覧できた時代を経験した今の高齢者は、チケット代金にも不満が多くなり、公演を企画した時点での予算組が不透明で観客数も予測不可能である。

○ 取組内容

自主公演を企画する際、本州の知名度の高い催しを招聘したいが、北海道への旅費、交通費を考慮すると公演料が高騰し、企画段階で中小規模のホールでは経費の大きな赤字が見込まれる。

そのため、北海道内の各ホールと連携し、道内数カ所で共同開催して移動費、旅費等の経費を折半して、公演料の削減を行っている。

○ 課題、方策

（公財）北海道演劇財団が主導し結成した「シアターネットかんげき」は、道内はもとより道外のホールも含め連携し、演劇公演事業を各ホール間で開催できる体制づくりを行っている。演劇に特化したものではあるが、補助金申請にも連携事業として申請しやすく、今後は舞台芸術全般で連携づくりができるシステムが必要と考える。

当館は築45年を経過し、施設老朽化の影響は各所に現れており対策が急務である。耐震基準もクリアできず、公演中の地震発生時における対応は大変苦慮している。近隣市町の施設は耐震化工事もしくは建て替えが進んでいるが、当市は財政健全化計画途中のため老朽施設の中でも市民会館の優先順位は低い。美唄市民が気軽に足を運べる場所、そして憩いの時間を過ごす事ができる新施設が必要と考える。

1 他館の事例に参考になったこと

今回の検討会では、他館の現状が施設、事業内容等全てにおいて当館の今後に参考となるものばかりでした。伝統文化の継承で住民参加（特に子ども）できる事業を行うことで、利用者や来場者の増加へ繋げており、また、ダンスや現代的な舞台芸術などを招聘し、子どもたちが興味を持って参加できる事業を実施して老若男女が一同に集える場を創っており、人口減と高齢化に悩む本市にとっては、今後の方向性へ道筋が見えました。

2 検討会での意見交換を踏まえて、今後どのように、自館の取り組みとして活かしていけそうですか

他館に比べて著しく老朽化した当館は、維持管理するだけでも困難な状況であり、自主事業費が予算付けされていない中で、何とか事業を催している現状は、他館にとって当館と比べることが「励み」となっていたかと自負？しています。

その現状を打開する「力」となるものを、他館の自主事業を参考にして、住民へ芸術・文化の楽しさや素晴らしさを伝えることができることを探していきたいと考えます。

3 アドバイザーのアドバイスで有効に感じたこと

指定管理者制度の問題点を的確に指摘され、当館の窮状が全国的なものであり、劇場法を追い風にした中小規模館の発展にはまだ時間がかかるが、アドバイザーの方々が各所へ提言していただくことで、将来、地域性やホールの特性を生かした舞台創造事業を催せると期待が持てました。

4 地域の他館に紹介したい事例はありますか

広い北海道の中で、札幌と近隣の「空知管内」は市町のホールが約10～20キロ間隔で設置されており、催し等の開催時期が重なるなど弊害もありますが、6市2町で「空知ホール協議会」を設置し、各種催しの情報交換、ポスター・チラシの配布、チケットの販売（手数料無料）、そして管内合同の演劇祭や音楽祭を実施しています。集客の「取り合い」ではなく、市町の住民を他館へも積極的に誘導することで、空知管内全てで文化芸術の向上を図ろうとしています。

施設名 秋田県総合生活文化会館（アトリオン音楽ホール）
(所属)
役職 音楽プロデューサー
氏名 藤原 崇世

●施設の概要

人口（平成26年4月1日現在）	319,491人
開館年月日	平成元年11月18日
所管	首長部局
設置者	秋田県
設置自治体の所管課	文化振興課
管理形態	指定管理
指定管理の場合、指定管理者名	厚生ビル管理株式会社

○ 現況、状況

主催事業は会館の性格を表す顔であると言われており、会館が活発であるかどうかの見られ方も、自主事業の内容によるところが大きいと言われます。とは言え地方の会館では人口減少と少子高齢化による公演予算の大幅減など、取り巻く状況は大変厳しく、当館で言えば平成23年度に行われた指定管理者更新の際は公演予算がおよそ18%減となりました。私も含め職員は大変悩みましたが、結局与えられた予算の中で「金はかけずに手間をかけて」いかに事業数を維持するかという考えに至りました。結果、平成25年度は大小合わせて44回の事業を行いました。

○ 取組内容

①地域のアーティストの活用

44回の事業のうち、年5回、教育員会経由で参加校を募集する「ピクニックコンサート」という事業があります。出演者は地元在住の演奏家で、当館に設置されているパイプオルガンやチェンバロの演奏を含めた音楽鑑賞教室のような雰囲気のコサートです。演奏者には趣旨をご説明し、交通費程度の出演料で出てもらっています。参加費は児童1名100円、保護者200円、引率無料とし毎回平均300名程度の参加がありますが、遠方の学校はバス代がかかってしまうため中々参加出来ません。そこで、アトリオン音楽ホールに足を運んでいただくことも大事なのですが、まずは存在を知ってもらおうということで、平成25年度よりこのコンサートのメンバーでの訪問演奏を企画し、ピクニックコンサートの参加校募集の際に併せて訪問演奏も可能な旨を併記しました。その場合は公演料として赤字にならない程度にお幾らかは頂くのですが、バス代よりは経費がかからないためか、多くの学校からお問い合わせを頂き、日程を調整して平成25年度は2校、平成26年度は3校の訪問演奏を行いました。これなら会館の事業予算を使う必要もありません。学校にゆかりの曲をアレンジして児童と共演するなどの目玉もあったため、地元メディアによる取材もあり、地元アーティストのご紹介の場、アトリオンの存在と活動を多くの方に知って頂く1つの機会になりました。

②助成金の獲得

事業への助成制度は多種多様に存在しますが、会館の実情に合ったものを見つけるのは大変です。例えば当方は株式会社で営利企業のため、補助対象外となってしまうこともあります。そんな中、世界的ヴァイオリニストで地元にある国際教養大学の特任教授としても教鞭をとられている渡辺玲子さ

んから日本音楽財団をご紹介いただきました。ご自身のヴァイオリンは日本音楽財団から貸与を受けているものです。「コンサートへの助成も行っているので申請してみてもどうか」という内容のお話しでした。早速財団側と話しをして、渡辺玲子さんによる「青少年のためのレクチャーコンサート」と題した企画書を含めた申請を行い実施に至りました。教養大赴任以来、当館の主催事業にも度々ご出演頂いていた関係もあって、それまで把握していなかった助成制度を活用することが出来たのではないかと考えております。また、営業活動で各地の会館を回り幅広い人脈を持った音楽関係者は意外と助成制度に詳しく、来館された際は良く相談に乗って頂いています。人づてで助成制度を探る、というのも一つの方法かと思えます。

○ 課題、方策

1 他館の事例に参考になったこと

「地域の伝統文化を活かした事業展開」は、重要無形民俗文化財を多く持つ秋田県の会館としては大変面白いお話でしたが、クラシック音楽専用ホールという設置趣旨の当館として、どのように活性化へ結び付けていくのが望ましいか、今後の検討課題となりました。

2 検討会での意見交換を踏まえて、今後どのように、自館の取り組みとして活かしていけそうですか

会館の自主事業において、地域住民の皆さんに積極的にかかわっていただく（ワークショップ⇒公演出演、レセプションへのボランティア参加、企画制作ワークショップなど）。

3 アドバイザーのアドバイスで有効に感じたこと

「予算が無いから」、「どうせ予算が付かないから」とあきらめるのではなく、所管課には現場の声を伝え続けることが大切だ、と改めて認識しました。

4 地域のお館に紹介したい事例はありますか

伝統芸能を会館の活性化に活用している事例が多くあった。

施設名 上里町勤労者総合文化センター（ワープ上里）
(所属)
役職 主任
氏名 高橋 達也

●施設の概要

人口（平成26年4月1日現在）	31,563人
開館年月日	平成5年4月1日
所管	首長部局
設置者	上里町
設置自治体の所管課	総合政策課
管理形態	指定管理
指定管理の場合、指定管理者名	一般財団法人 上里町文化振興協会

○ 現況、状況

上里町勤労者総合文化センター（以下「ワープ上里」という。）は、上里町と雇用促進事業団が平成5年4月1日に勤労者福祉施設として開館しました。その後、国の行政改革で平成16年に勤労者福祉施設が町に譲渡され町では文化施設として条例を制定し名実共に文化施設となりました。財団については本年4月1日に事業及び目的を文化目的に変更し一般財団への移行し事業及び目的も文化目的に変更し一般財団法人上里町文化振興協会となり名実共に文化施設を管理する文化財団となりました。

○ 取組内容

(1)住民参加型事業の開催

年々、事業予算等が厳しくなる中でワープ上里では数年前より住民参加型事業に取り組んでおります。

ワープ上里フェスタ

今年で11年目になるワープ上里フェスタですが各種ステージ発表やフリーマーケット、模擬店の開催等を行い地域住民の発表の場として定着した事業となりました。先日開催した第11回ワープ上里フェスタでは今迄で最高の集客数となりました。また、昨年から作品展示等も行い、来場者を飽きさせない工夫を行っています。

かみさと音楽祭

ワープ上里では音楽文化の向上に力を入れていて「かみさと音楽祭」を開催しています。出演団体を公募して出演団体には発表だけではなく当日の運営にも携わっていただきます。音楽祭の広報、当日の準備から受付、ステージ進行、場内整理等を全て実行委員が行います。この音楽祭は年々素晴らしいものになってきており参加希望団体も増えてきています。

(2)ボランティア組織の充実

当施設のボランティア組織として上里町勤労者総合文化センター運営委員会があります。この組織は平成24年度に地域に貢献した組織として埼玉県のシラコバト賞を受賞しております。運営委員さんには鑑賞型事業の広報やチケットの販売にも協力いただいております。特にチケット販売で苦戦している時等は非常に強い味方となります。

(3)鑑賞型事業の開催

毎年、1～2本程度鑑賞型事業を開催しています。鑑賞型事業では落語やアンサンブル等を開催し

ていますが事業によっては集客に苦勞することも多く企画段階での集客見込みが非常に重要となっています。鑑賞型事業の開催ではアンケート等で地域住民のニーズを把握することが今後必要と思われます。

(4)新しい事業の展開

新規の事業としてはアウトリーチ活動やワークショップ、町や外郭団体との共催による事業等を検討していきます。

地域コミュニティの活性化に向けて

ワープ上里では地域コミュニティの活性化に向けて引き続き住民参加型の事業を開催すると共にワープ上里が地域にとってなくてはならない施設となるように地域住民との更なる交流を図るために新規事業の開催や地域住民との交流会の開催を行います。

○ 課題、方策

現在、当財団は非公募の指定管理者としてワープ上里を管理しておりますが議会等では公募も検討すべきという意見も出ております。そのような中で設置者である町が施設に何を求めているのかを把握して管理運営し、なおかつ施設としての独自色も出して管理運営をしていくのが指定管理者の最重要課題だと思っております。また、施設は建設から既に20年以上が経過しており設備の改修時期でもあり財政面においては、益々厳しくなってくることも予想されますので助成金の活用等で事業展開を行っていきます。

1 他館の事例に参考になったこと

若い人達が伝統芸能を継承。(沖永良部)
地域のアーティストの活用(他館全て)

2 検討会での意見交換を踏まえて、今後どのように、自館の取り組みとして活かしていけそうですか

今迄、住民に文化の発表の場の提供はしていましたがなかなか文化の創造、育成の部分が出来ていなかったため今後はその部分を重点的に取り組んでいきたい。

3 アドバイザーのアドバイスで有効に感じたこと

伝統芸能の継承は非常に大切であること。中小ホールが地域住民との繋がりを密接にして文化芸術の振興を担う役割の重要性について再認識した。

4 地域の他館に紹介したい事例はありますか

昨年度より地域の伝統芸能を継承するためにホールで獅子舞や太鼓等の発表会を開催しています。
ワープ上里フェスタやかみさと音楽祭等を通じて地域住民との交流を図っています。

○今回、地域劇場・音楽堂等活性化委員会に参加させていただき非常に良かったと思っております。特に中小規模会館だからこそその共通の悩み等があり。その点に関して様々な議論が出来た事も良かったです。このような機会があれば是非また参加したいと思います。

施設名 瑞浪市総合文化センター（中央公民館・市民図書館）
(所属) 瑞浪市教育委員会社会教育課
役職 課長（中央公民館長）
氏名 土屋 泰次郎

●施設の概要

人口（平成26年4月1日現在）	39,408人
開館年月日	昭和59年8月7日
所管	教育委員会
設置者	瑞浪市
設置自治体の所管課	教育委員会 社会教育課
管理形態	直営
指定管理の場合、指定管理者名	

○ 現況、状況

岐阜県瑞浪市は人口4万人弱の地方小都市であり、名古屋市から鉄道で約1時間という通勤圏ではあるが、人口の減少（少子高齢化）は他市と同様であり、とりわけ市周辺部山間地域での少子化は深刻である。

そして当館は、当市では唯一舞台機構を備えたホールであることから、多種多様な団体が使用されるのであるが、年間222日の稼働日数には、実は舞台のみの利用やホワイエのみの利用も含まれている。プロセニウム型舞台の1階のみ固定客席数786席（他に車椅子席8席）は、従来から市内の一部の文化芸術活動サークルからは使いづらいことを聞いていたのであるが、近年当館のホールを使用して定期的に自らの活動の発表会を開催される団体が減少していることがやはり気にかかる場所である。

○ 取組内容

さて、当館は教育委員会直営であることから、以前から青少年育成にかかる団体については無料で使用できる形になっていたが、近年は、舞台を活用した和太鼓の伝承活動であるとか児童合唱団の練習、また、中学校吹奏楽部の土・日曜日のクラブ活動に積極的に貸し出すようにしている。

また、当館のホールの特徴として、ホールホワイエが広い点があるが、ホワイエの内壁の全面も地元の陶芸家による陶壁であって特別な雰囲気も漂うことから、小さな発表会であればパイプ椅子を並べて十分に活用できる場所である。近年はここを積極的に活用して、ホワイエふれあいコンサートという名称で、プロ・アマチュアを問わず地元にも所縁のある個人・団体を積極的に紹介する無料事業を展開している。市民の皆さんにも好評であり、徐々にではあるが、自らの活動の発表機会が市文化協会祭や公民館文化祭のみであった団体・サークルの活動の活性化を促しつつある。

また、当市は本年度市制60周年を迎えたのであるが、当館が事務局を担う市文化協会においても記念事業を実施してお祝いしようということになり、従来の市民合唱祭を拡大して市民音楽祭の名称で一連の事業を開催することになった。内容は、①従来からの文化協会祭の中での市民合唱祭の実施、②プロのコーラスグループを招聘したコンサートの開催、③中央公民館文化祭での合唱披露であるが、成果としては合唱の魅力の普及拡大に加えて、市歌である「瑞浪市民の歌」の周知拡大が大いにできたことがあげられる。市歌については歌ったことのない市民が多いのが実情であるが、実際に合唱に参加した市民の方々から曲の素晴らしさを改めて認識したという多くの声を聞くことができ、今後色々な場面で歌唱して市民の皆さんに広めて行こうという動きが生まれている。なお、この市民音楽祭の中心的な活動

は市文化協会とこれに加盟する市合唱連盟が担ったもので、合唱練習に参加した方々の多くはシルバー世代であり、元気な高齢者層であった。

このほか、本年においては市制60周年記念事業としてニューイヤークンサートなど市民の皆さんが参加して進めた事業がいくつかあるのだが、ここではもう一つ、岐阜県の宝物に指定されている地歌舞伎の、その衣裳展を開催したことを記述したい。これは松竹大歌舞伎公演に併せて市の有形民俗文化財でもある地歌舞伎の衣裳を展示したもので、役者の着付や隈取の実演から地歌舞伎の魅力を語るワークショップも開催した。地歌舞伎そのものは地域に専用の芝居小屋が存在しており、そこで脈脈と受け継がれているのであるが、地域の伝統文化の持つ魅力を広く紹介して行くことも地域の公立文化施設の役割ではないかと考えた次第である。

○ 課題、方策

さて、当館のホールを中心にした文化芸術振興事業の今後を考えるにあたっては、やはり現在において市民の皆さんが形づくられている文化芸術団体・連盟の活動の活性化を図ることが最大の課題と考える。市文化協会加盟団体や当館を利用して活動されている文化芸術団体の多くはその構成員が高齢化の傾向にあり、青年層や子育て世代が主体である団体が少ないことが気付きである。

幸い当館は公民館でもあることから、各種生涯学習団体の支援事業も実施しており、この中には成人式を企画・運営する新成人実行委員の青年グループや幼児を持つ母親の学級なども含まれている。地域づくり・まちづくり活動等に活躍されている元気なシルバー世代はもちろんであるが、今後は極力青年層・子育て世代を取り込んだ形で文化芸術振興事業を進めて行くことができると考えている。また、地域の伝統文化の継承活動について、直接的な支援はできなくとも、市文化協会の活動支援を通して、あるいは学習事業・紹介事業などにより、若い世代を含めて広く周知する活動を一步でも進めて行きたいと考えている。

追記

なお、11月に千葉県山武市で開催された全国公文協での研究会に参加させていただき、触発された点等について追記したい。研究会には多様な運営形態の文化施設が参加されたのであるが、やはりどの館にあっても地域ならではの文化を大切にされていた。地域の伝統文化に限るわけではないが、地域ならではの文化芸術を地域の人々と一緒に創って行くことが公立文化施設に求められている役割であることを確認できたことが大きな収穫であった。また、一步進めて、良質な文化芸術が地域の人々の生活において必要なものであることを実感として持ち得るようになるまでに公立文化施設は何をすべきか、色々と考えることのできた研究会であったが、今はまだよく整理できていない。

施設名	田原本青垣生涯学習センター 弥生の里ホール
(所属)	
役職	田原本町教育部長
氏名	寺田 元昭

●施設の概要

人口（平成26年4月1日現在）	32,823人
開館年月日	平成16年11月24日
所管	教育委員会
設置者	田原本町
設置自治体の所管課	生涯学習課
管理形態	直営
指定管理の場合、指定管理者名	

○ 現況、状況

田原本町では、平成16年11月24日に田原本青垣生涯学習センターとして、公民館、図書館、博物館、そしてホールの複合施設を開館した。住民の文化振興・生涯学習を支える施設として今年10周年を迎える。弥生の里ホールは、田原本町で初めて出来た本格的なホールで、延床962㎡、総客席数は801席（車椅子席、親子席を含む）で、幕で区切って471席の小ホール化や、座席を収納してフラットの床にして展示会やダンス発表会などの使用も可能になっている。

○ 取組内容

町民に文化・芸術に接する機会の提供、及び町民文化の向上を図ることを目的として、ホールが建設され、同時に弥生の里ホールを拠点として、地元住民により、唐古・鍵遺跡に聳え立つ楼閣をシンボルとして「田原本楼閣太鼓」が結成された。太鼓を通して田原本町の歴史伝承と文化の振興を目的とし、文化祭、成人式をはじめとし、祇園祭や十六市などあらゆる町の行事に出場し盛り上げている。青少年健全育成を目的とした子ども太鼓「はにわ組」も平成20年に結成され、子どもたちに伝統文化を引き継いでいる。

また、ホールが建設されたことによる住民活動として「たわらもと吹奏楽団」も結成され、毎年ホールでの演奏会に加え、楼閣太鼓と同様に各種イベントに出場している。平成26年4月に小学生を対象としたジュニアバンドも結成され子どもから大人までの流れができつつある。中学校でも発表の場を持つことで吹奏楽が盛んになり、県内でのコンクールで金賞を受賞するまでに成長している。

この二つの事例に象徴されるようにホールの開館は、住民の文化的な機運を高めることができ、ホールを拠点として演奏活動の定着性が図られている。

ホールへの関心を高めより多くの住民に利用を促進するために、2年に1度ではあるがホールボランティア養成講座を開催し、自主事業などを手伝っていただいている。

○ 課題、方策

開館当初は、自主事業のための予算も大きくついていたが、財政的に厳しい現状であり削減を強いられている。できる限り運営費を安価にし、住民に楽しんでいただける質の高い催しを行うため、NHK関係や民放の収録（なんでも鑑定団）を利用し、事業を行っている。大学や地元吹奏楽団の出演による

コンサートや講演会など2ヶ月に1度は自主事業が行えるように考えてはいるが、大きなイベントの開催は、予算が少ないこともあるが、中小のホールでは採算も取れず大きく赤字になることもあり難しい。

また、嘱託職員としてホール職員を採用しているが、自主事業における企画などは一般の職員が行っており、専門的なマネジメントができていないのが現実である。舞台操作を委託している企業と共に貸館についての指導も行っているが、技術的なことは委託企業にすべて頼っているのが現状である。公立の中小の規模のホールでは、なかなか専門スタッフを揃えることが難しく委託に頼らざるを得ない。

○ 最後に

文化芸術振興基本法が制定され、それに基づき「文化芸術の振興に関する基本方針」が策定され、その中で文化芸術は、芸術家や一部の愛好家だけではなく、国民の社会的財産であると明言されている。演劇・音楽・舞踊などが社会に様々な価値をもたらすためには、専門機関としての機能が期待される。田原本町でも、地域の人々に鑑賞、参加、創造の機会の提供を行い、地域の文化性、コミュニケーション力を高めることでまちづくりの促進へと繋げて行きたい。

全国各地の施設の状況を知ることができた有意義な検討会であったと思います。少子高齢化や設置者の経済状況など、文化施設を取り巻く状況が厳しい中、それぞれの施設担当者が住民参加や地域の伝統文化を活用し、施設の活性化を図られていることに感激いたしました。また時として我々は、盛況であったか？収支はどうであったか？と、別の効果に目を向けますが、間瀬先生の言われた「芸術・文化は心の福祉」に「そうだ、そうなんだよ。」と溜飲を下げるおもいをいたしました。今後も参加者皆様のご活躍をお祈りするとともに、本町施設の活性化に努めて参りたいと思います。

施設名 広島県民文化センター
(所属)
役職 副館長
氏名 片山 浩二

●施設の概要

人口（平成26年4月1日現在）	1,183,488人（広島市）
開館年月日	昭和60年3月25日
所管	首長部局
設置者	広島県
設置自治体の所管課	環境県民局文化芸術課
管理形態	指定管理
指定管理の場合、指定管理者名	RCC文化センター・イズミテクノホールマネジメントグループ共同事業体

○ 現況、状況

広島県民文化センターは県有施設として昭和60年3月に開業し30年目を迎えている。併設として地方職員共済組合鯉川会館のホテル（宿泊）並びに県立広島大学のサテライトキャンパス等がある。

立地としては広島市の中心地に位置し、交通の至便もよく利用者には大変便利のよい所にあり、県のホール施設としては全国でも小さな530席の中ホール、展示室3室、練習室3室があり一日約1000名の出入りがある。

当館のホールでは商業目的の催事は少なく、殆どが講演会・研修会、合唱のグループや、ピアノ等の練習の成果を披露する場として利用されるケースが多い。当館のホール等の特性を生かした中ホールとしての役割、地域密着型の「発表の場」「練習の場」「鑑賞の場」として利用できるようさらなる環境をつくり、地元演奏家や芸術家を一人でも多く生みだし、活躍する場を提供できるよう後継者育成の一助となることを目指している。

○ 取組内容

県の文化・芸術振興ビジョンの中で、「伝統文化の継承とそれを支える人づくり」として、地域固有の伝統芸能等の保存、継承と活用に努めると掲げている。

広島県は、県内には300近い神楽団が活動しており、全国有数の神楽どころである。この広島の郷土芸能として、暮らしの中に脈々と息づいてきた古きよき時代の伝統芸能「神楽」の魅力を、次代に引き継いでいくために、当館を広島市内における神楽の拠点にすることを考えた。

県内の神楽団体や、関係団体とのネットワークの構築から始まり、公演の承諾、公演日の調整等に時間をかけ努力を重ねた結果、今年度「広島神楽公演」の本格開催へと至った。

26年度は38回公演を予定しており、公演内容は1公演につき2演目、入場料1,000円（大人・子供同額）とし、県民にとっても何度でも足を運べる金額に設定した。

さらに、毎週水曜日の夜の定期公演で、毎回神楽団を変えるなど、楽しんでいただけるよう内容も変え、リピーター客を増やしている。

終演後には、記念撮影会を行い、観客が舞台にあがり、日頃触れない豪華な舞台衣装や鬼の面等を試着して撮影することができるようにした。お客様と神楽団の団員と話をしたり、写真を一緒に撮ったりすることで親近感が湧き、喜んでいただいております。神楽への魅力がより一層伝わるようになった。

「広島神楽」の周知方法は、観光客に対しては市内周辺のホテルや観光案内所等へポスターやパンフレットの設置、旅行会社への営業活動、当館周辺の町内会への説明会、県民に対してはテレビ、ラジオ放送局、大型商業施設に協力していただきPRを行う等、多方面の方々の協力を得て広報活動を頻繁に行っている。半年が経過し、国内旅行者や、海外からのお客様が徐々に多くなり、当館が国際交流の拠点として地域の活性化に貢献できれば。

また、NPO法人神楽芸術研究所と連携し、神楽ネットワークを構築したことで、県内多数の神楽団の参加が可能となった。

団員の方々はプロでないため、仕事や学校の終わったあと練習を行い、休みの日に祭りやイベントに参加しながら、伝統芸能継承のため日々努力されている。

この忙しい生活を送っているにも関わらず、今回、平日の水曜日の夜に定期公演を開催できたのは、各神楽団の団員の方々が「多くの人に神楽をもっと知ってもらいたい」「受け継いだ神楽を存続させ後世に伝えたい」という強い思いがあったからこそ実施できたのです。

その思いが公演の中で随所に表れ観客席から思わず拍手が鳴り響き、ホールが一体となる場面は思わず感激します。

当館はこうしたみなさんの熱意と協力に支えられ運営できているのです。

○ 課題、方策

今後の取り組みは、この公演を長期的に継続していくことが重要であると考え、さらなる神楽団との信頼関係の構築や市町の観光協会・広報課等関係機関との協力を獲得して地域振興に繋がります。

また、アンケートを通じお客様の声を取り入れる等し、「広島神楽」を正しく保存し、次代を担う子供たちに継承していくためにも、より良い公演が行えるよう改善しながら取り組んでいきたい。

さらには、広島県の郷土芸能の発信地「神楽の里」に出向いていただけるよう中山間地域の活性化を図り、「生活の中に溶け込んだ豊かな文化のまちひろしま」を目指すことを目的とする。

地域・劇場等の活性化を図るためには人的にも、費用的にも掛かることは当然であり、次世代のための文化伝統を継承していくための投資だと思えば安いものかもしれないが、「指定管理者制度」「劇場法」のくくりの中で経済的で効率的な運営をするため、どうしても職員のスリム化、必要最少限の経費で運営しているにも関わらず自主事業への予算も捻出できない状態にある。

今後国や県の十分な補助制度を中小規模のホールにもたやすく援助していただけるようになることを期待する。

1 他館の事例に参考になったこと

- ・当館は舞台担当を外注委託しておりますが、千葉県文化会館さんのように、自ら音響技師免許をとり直接ホール利用者との打ち合わせをすることで円滑に運び、仲介が入らず直接生の声が聞けるという一番理想的な運営をしておられ、こういう話を聞くと、当たり前のように委託と考えていましたが、一番大事なことではないかと思い知らされました。
- ・おきえらぶ文化ホールさんを筆頭に、住民の方や職員さんの、自分たちで事業を達成しようという取組姿勢に感動した。こういった町ぐるみの熱意はどうやって起こせるのか、普段のからの前向きな姿勢でしょうか。

2 検討会での意見交換を踏まえて、今後どのように、自館の取り組みとして活かしていけそうですか

- ・事業をするのに予算不足？人手が足りない？時間が？そんなことばかり考えていましたが、そういう問題でないような気がした。

3 アドバイザーのアドバイスで有効に感じたこと

- ・助成金申請の作成の仕方、考え方について納得いたしました。
また、いつでも相談に乗っていただける機会ができたこと。

施設名 (所属) 役職 氏名	おきえらぶ文化ホール「あしびの郷・ちな」
	知名町教育委員会事務局生涯学習課
	係長
	長谷川 弘子

●施設の概要

人口（平成26年4月1日現在）	6,526人
開館年月日	平成13年2月3日
所管	教育委員会
設置者	知名町
設置自治体の所管課	知名町教育委員会事務局生涯学習課
管理形態	直営
指定管理の場合、指定管理者名	

○ 現況、状況

奄美群島の一つ沖永良部島は、東西に細長い勾玉の形をした隆起サンゴ礁でできている小さな島です。

沖永良部島には古くから、島唄や民舞など多くの無形文化財が保存伝承されており、今日でも各集落で盛んに唄い踊り語りつがれております。沖永良部島の先人たちが日常生活の中で創り上げた芸術文化は人々に「心の豊かさや安らぎ」を与えてくれる魔法の宝であり、私たちの暮らしになくてはならない存在になっています。これら、先人からの贈り物を保存伝承し更に創作していくことは、私たちに課せられた責務でもあることから、住民の強い要望を受けて21世紀の幕開け2001年2月3日に「地域活性化の拠点施設おきえらぶ文化ホール「あしびの郷・ちな」が開館いたしました。

開館後は、あらゆる角度から「あしびの郷・ちな」の島興しの拠点施設とし有効活用を図り、「教育・文化の町宣言」を契機にすべての島民が「あしびの郷・ちな」のステージで自己表現できる「遊び心」を育むと同時に、国際化・情報化時代における「文化交流の発信基地」としての役割も担っております。

○ 取組内容

沖永良部島の伝統芸能は、いまなお若い時代の人々に継承されております。その中で知名町文化協会の青年部の取り組みを紹介いたします。知名町文化協会青年部は「若い人達の発想や行動力を文化協会のイベントに生かしたい」という思いから、2003年1月に立ち上げられました。

脈々と引き継がれてる島唄や民舞などの地域で育まれた伝統芸能を継承指導している文化協会の加盟団体の若者が、企画運営すべてを自分たちで行う「五月の祭典」は今年で14回を数え、力強い息吹と情熱を文化ホール「あしびの郷・ちな」から発信しています。

鹿児島県の文化協会の中でも知名町文化協会の青年部の取り組みは評価されております。

青年部は、文化ホールの運営になくてはならないスタッフとして活動するとともに、年月を積み重ねるたびに文化協会の組織の中核を担える人材、そして次なる青年部員育成も積極的に取り組んでいます。

○ 課題、方策

当ホールは、劇場・音楽堂等の活性化のための具体的な方策に添った運営はなされていないのが現実です。

自主文化事業を積極的に行うにも地理的・財政面等に厳しい現実下にあります。冠をつけた記念事業

をするにしても、短期的な効果はあっても継続的なものにつなげていない課題が残ります。

このようなホール運営の厳しい条件の中、島には誇れる宝があり心意気のある人がいます。文化ホールはホールを管理するだけではなく、地域住民とともに管理運営するという意識を投げかける役目もあることを認識し地域で継承している地域の伝統芸能・子ども達への方言（島口）の継承子どもの芸能祭等を、地域ぐるみで取組み地域住民に親しまれる中小規模館の取組みを当ホールの職員と文化協会一体となって推進していきます。

今回の検討会に出席するにあたり、レポートの提出に悩みました。

伝統芸能の活動を紹介することが精一杯の出席で、中央の担当者と対等にお話ができるのか不安でした。2日間の検討会を通して地域は違えども「苦しんでいる」でも事業の後には、担当者だけにしか味わえない「ドラマ」がある事、この一点だけは、共有できていると、安堵と親近感を感じ、自分の背中を押していただいた2日間でした。

山武市成東文化会館のホール職員としての「姿勢、技術の習得」のお話の中からも、ホール職員としての姿勢を拜見いたしました。迎える側の姿勢と公演とが相乗効果がなければお客様には満足していただけない。私達の館でも人事異動の度に、職員の対応に意見・ご要望を頂きます。職員教育はどのようになされているのか職員の意識の高さが伺われました。

成東文化会館の職員の気持ちよい対応に迎えられ検討会に臨むことが出来ました。

ありがとうございました。

坪能氏・間瀬氏のアドバイスの中で言葉使い・身なり・サービスを下げない意識が大事

具現化する事、顔が見える館、なにができるのか日々アンテナをはり公文協に提案・相談していく。申請書の書き方のアドバイザーのいること、ホールで働く人々が楽しみ文化を発信し現場の声を舞台に上げる。「ホールの形は、10年かかる」体制を作っていく。

長期間と書くな。〇年と言わないとわからない。ワクワクするような、アドバイス、まずは、担当者が「苦しみ・悩み・もがき」当日を最大限にお客様に楽しんでいただく絵図を描きながら、研鑽し当日は担当者自身が達成感を秘めお客様をお迎えする事、お客様には伝わります。作品の完成度をさらにサポートし出演者のスキルアップのサポートが責務と思っております。そこには思い描いた人材が確実に育っています。離島にハンデーが実は「宝」であることを、きずかされた検討会でした。

町民による、町民劇団を立ち上げていきます。この検討会がきっかけで、熟した題材・人材が揃っている。時が来ていることを、今年から3年かけて手さぐりですが、具現化していいいきます。私になにが責務なのか。答えを見出していただけた検討会でした。

ありがとうございました。

地域劇場・音楽堂等 活性化検討会を終えて

アドバイザー

坪能 克裕

間瀬 勝一

参加文化施設の地域に限らず、全国各地の文化施設では「文化予算の縮小」、「人口減」、「少子高齢化」が大きな問題にもなっています。厳しい現実を抱えながら、一方では地域に息づいてきている伝統芸能の継承、これまでに地域で培われた人材の発掘、次世代の育成などの“文化力”を生み出しています。

それは自立した市民文化での“オリジナルの発信”につながっているようです。

文化事業の基本の一つは“聴くこと”にあると思われます。鑑賞事業の芸術を聴くというよりも、町の人びとの声を聴くという意味です。智慧や宝物は、そのコミュニケーションから得られるからです。文化事業担当者の意識も大切ですが、住民パワーが文化を含めた地域をつくって行くのだと思われます。

人びとの文化的な交流が、過去から未来へつながる「拠点としての文化施設」として役立つのだと思われます。

今回の検討会では、参加文化施設のどの人も、その大切さをそれぞれの方法論で実践されていることに、私は気付かされました。それは「感動」となって私に伝わりました。「感動」は舞台の上からだけ伝わるモノでは無いと思います。それがあから、伝えたいから、共有し合いたいから、苦勞を超えて行くのだと思います。今回の検討会での一時は、その「感動」が全国に伝わって行く核心になると私は思いました。

参加館へのアドバイス・意見

北海道 美唄市民会館・公民館

空知管内全体の文化芸術の向上を考えて活動をされておられる、ということに深い感動をいただきました。・・・館は老朽化、少子高齢化、事業予算がままならないなか、立派な活動展開だと思いました。人が集まると、お金も集まります。人びとの文化力での成功例が多数生まれて、全国の規範になられることでしょう。

東北 秋田県総合生活文化館（アトリオン音楽ホール）

文化都市・秋田の中央に位置される文化施設。そこでの多彩な事業展開をされておられますが、地元のアーティストを活用されている企画など優れた実践例があります。そこを起点に国際交流も、全国の規範事業も、宝の山のように可能性がたくさん有るようです。是非そこから発展した事業など全国にお示しいただきましたら幸いです。

関東 上里町勤労者総合文化センター（ワープ上里）

地域住民との交流会の設定は、自立した市民文化の基礎になっていくと思われます。手綱は会館が持っている必要がありますが、住民の声を聴き続ける行為が「文化事業」ですから、そこから大きな財産が生まれに行くと思われます。

町の人びとはボランティアに限らず、文化的に他人に役立ついいことに手を貸したいものです。その調整が上手いともっと資金が集まると思われます。

東海 瑞浪市総合文化センター

ホールが使いづらい？もったいない！・・・従来のホールでの発表会だけでなく、ここでしか使えない演出やプログラムで、全国の規範をつくる！気合いが大切です。美術館や博物館で芝居やミュージカルをやる

時代です。創造という原点は瑞浪から！というキャッチでいきましょう。地域の伝統文化の隆盛は実証されているのですから・・・

近畿 田原本青垣生涯学習センター 弥生の里ホール

市民文化の基はできているから、文化的な財産は増える一方です。太鼓に吹奏楽・・・これからコミュニケーション力を高めていくと、自立した市民文化が醸造されていくことでしょう。文化事業のコツは同じだと思います。全国に文化力を発信して、予算減でも成果が上がることを証明していただければ幸いです。

中四国 広島県民センター

ここにしかない企画制作があります。お神楽に例を取っても、それが一番の差異性につながります。

国際交流の拠点にもなり日本の（伝統芸能）文化から、欧米との交流が可能になります。施設のコンセプトも生かされている（発表・練習・鑑賞）広場です。

“一即多”とも言われます。どの位多くの文化育成・創造・発信になるか、楽しみです。

九州 あしびの郷

伝統芸能・継承指導を核に、文化交流の発信基地になっており、人も宝もあります。一朝一夕の成果ではなく、苦しみ・悩み・もがき、考えつくられた文化事業の結晶でもあります。これが次世代の育成と相まって、更なる飛躍を遂げる時代を迎えようとしています。限られた地域や時間、資金の中で生まれ育つ記録は、多くの文化施設の規範になっていくと思われます。

～10年間の歴史～

私は、平成15年度の「中小規模館対策特別委員会」から参加させていただき10年が経過しました。

全国の各地区から推薦された、1,000席以下の客席を持つ地域文化施設が集い、施設運営の事例や課題を報告し、アドバイザーから運営のヒントや参加各施設との意見交換を行なっています。その概要は全国の文化施設にも報告され運営のヒントとして周知する事業であります。委員会の開催方法にも工夫をかさね、会場を公文協事務局から出て、同規模の施設で開催し、あわせて開催館の事例発表と施設見学もお願いし、参加館にメリットのある検討会を目指しています。

しかし、この10年間で地域文化施設の置かれている状況や課題に大きな変化はないようです。人口減少、高齢化、過疎化、単身世帯の増加など近年顕著化してきた社会の変化により、地域文化施設のミッションの達成が徐々に困難になっているのも事実です。

課題

1 人口減少、高齢化、過疎化による税収の減少などによる文化予算の削減

運営予算などの減少は、職員数や事業の削減などに影響が出てきている。この現象は特に地域文化施設で顕在化しており、業務を市民ボランティアに依頼するなど、職員の頑張りが地域文化施設の運営をかうじて維持しているのが現状ではないか。年間を通して職員の長時間勤務による事故の発生が危惧される。

2 文化施設の老朽化に対して、改修や更新などが進まず危険度の増した施設で運営

地域住民に鑑賞機会を提供する文化施設の維持管理に係る経費削減で、施設の安全管理、舞台機構などの機能維持がなされているか、危機感を持っている。またホールの天井落下事故を受け建築基準法が改正され、改修は設置者の義務となった。災害の発生に多くの観客の安全を守る施設職員にとって、一日も早い修繕や改修が実施され、施設運営に専念できる環境が必要である。

3 設置自治体担当職員の文化振興（文化施設運営）への意識改革が必要

劇場法の公布から、自治体の文化振興条例などの制定が進んでいるが、文化施設の置かれている状況に大きな変化は見られない。設置自治体の担当職員の意識により運営に差が出ているようである。特に、指定管理者制度の運用面での課題は、自治体職員の意識改革が求められている。施設設置者及び管理者の研修なども検討が必要であろう。

結び

地域・劇場音楽堂等活性化検討会は、課題の共有と解決策のヒントの提供、参加者間のネットワーク形成、開催館の劇場音楽堂等での工夫などを参加館と意見交換する機会であり、開催方法などを工夫し継続開催が必要である。

参加館へのアドバイス・意見

北海道 美唄市民会館・公民館

人口減少、高齢化などの対応は、全国の文化施設運営の直面している共通の課題です。美唄市の取組は先進的事例として多くの施設の参考となります。施設を中心とした地域の文化拠点として、近隣文化施設と連携した活動など、全国の先進事例となり事例を発信して頂くことを期待しています。

東北 秋田県総合生活文化館（アトリオン音楽ホール）

秋田駅前に設置された県の音楽専門施設として設置され、鑑賞事業や教育普及事業に力を入れた運営をしています。施設の特徴を生かした事業は重要ですが、東北地区の多くの伝統文化を次の世代に渡す使命を、地域の施設として果たしてほしい。教育普及事業は継続が必要です。ゆっくりと確実に前進すること、継続が大切です。

関東甲信越 上里町勤労者総合文化センター（ワープ上里）

市民参加型の事業に取り組み、参加者や来場者に飽きさせない工夫をするなど、徐々に成果が上がっていると思います。市民ボランティアの運営にも尽力され成功していることは、他の文化施設にノウハウを提供して頂けると近隣市町の文化施設の活性化につながると思います。

東海北陸 瑞浪市総合文化センター

市文化協会や文化連盟、文化団体などの活性化は各施設共通の課題でしょう、全国的に人口減少以上の速度で地域の文化団体の高齢化が進んでいます。20年後の地域の文化を推進していく人材を育てなくてはならない時が来ています。丁寧に市民文化団体と向き合い、20年後の文化を担う人材の育成が急務です。

近畿 田原本青垣生涯学習センター 弥生の里ホール

ホールボランティアを活用した運営は施設職員によるボランティアに対するケアが重要です。

我々の仕事は顧客満足度を高めることがミッションです。日ごろからメンバー研修やリーダー研修などを、職員やリーダーなどが講師となって実施することをお勧めします。市民ボランティアもお客様の安全を守るホールスタッフの一員ですから。

中四国 広島県民センター

県内の「神楽団」との連携事業は、全国の地域で活動している伝統芸能の活性化支援によい事例です。毎週行われる神楽の公演は、観光客には夜の過ごし方を提供し、市民にも鑑賞機会を提供し、神楽団は技術の継承、まさに「一石三鳥」の事業ではないでしょうか。

九州 あしびの郷

沖永良部島から参加された直営の文化施設、島おこしの拠点施設として、エネルギーに活動されています。地域の伝統芸能を文化協会の青年部と取り組んでいる事例は、他館も取り入れるヒントではないか。離島であることをメリットとして生かす取り組みには注目していきたいと思います。



II
劇場・音楽堂等
人材養成講座 基礎編

平成26年度文化庁委託事業「劇場・音楽堂等基盤整備事業 『人材養成教材（研修教材）の編集・発行及び人材養成講座 基礎編』」 の実施について

1 趣旨

昨年度、試験的に実施した劇場、音楽堂等人材養成講座を、今年度は様々な地域や方法で実施できるよう、テキストのバージョンアップ及び実践プログラムを行う。

2 実施規模・回数

・都道府県レベル、ブロックレベル、全国レベル 各1カ所 計3回。

3 実施方法

- (1) 編集委員 編集委員を5名程度委嘱し、テキスト及び講座内容の検討を行う。
- (2) 実施場所 各都道府県、ブロックへ照会し、希望を募ったうえ、決定する。
- (3) 講座概要 昨年度実施した方式を基本に、よりコンパクトな実施方式で行う。
講座修了毎に検討委員会で検討を行い、次回講座に反映させる。
舞台ワークショップを組み込む。
理解度チェックを行う。
修了証を発行する。

4 研修会実施時期

平成26年10月から平成27年1月頃

5 定員

各研修会 70名程度

平成26年度 劇場・音楽堂等人材養成講座 基礎編 募集・実施概要

1 趣旨：

劇場・音楽堂等の活性化に関する法律の制定、並びに同法に基づく指針の制定を受け、劇場・音楽堂等の活性化を図るために、公演等の企画制作、舞台関係の施設・設備の運用、組織事業の管理運営など、劇場・音楽堂等に必要なノウハウやスキルをもった人材の養成を行うことが一層求められています。この為、劇場・音楽堂等の運営基盤の充実と活性化を目指し 劇場・音楽堂等に勤務する職員を主な対象に、運営技能の向上を目的として、人材養成講座を開催し、必要な基礎的能力の養成を行い、その検証結果を踏まえ「人材養成教材」のバージョンアップを図っていきます。

2 主催：

文化庁 公益社団法人全国公立文化施設協会 静岡県公立文化施設協議会
新潟県公立文化施設協議会 独立行政法人日本芸術文化振興会（国立劇場）

3 実施日程・実施場所：

- ・平成26年11月17日(月) 18日(火) 静岡コンベンションアーツセンター（グランシップ）
- ・平成26年12月 8日(月) 9日(火) 新潟県民会館
- ・平成27年 1月14日(水) 15日(木) 独立行政法人日本芸術文化振興会（国立劇場）

4 受講料：無料

5 受講資格：

- ・劇場・音楽堂等に勤務している職員、または将来、劇場・音楽堂等で勤務したいと考えている方で、下記の方。
 - ① 劇場・音楽堂等に関する**基礎的素養**を習得することを希望する方
 - ② 将来、当人材養成講座等の講師を担当したいと考えている方（若干名）
（講師養成枠受講者向けの特別講義は用意しておりませんので、本プログラムを受講していただきます）

6 募集定員：70名～80名

7 主な募集対象：

主に、静岡は関東甲信越静岡地区、新潟は新潟県内及び近隣県、国立劇場は全国の劇場・音楽堂等に勤務する職員等定員に満たない場合にはその他の地区の職員等も対象とします。

8 募集期間：（応募多数の場合は抽選、定員に満たない場合は追加募集）

- ・静岡：平成26年10月1日(水)～10月15日(水)
- ・新潟：平成26年10月20日(月)～10月31日(金)
- ・国立劇場：平成26年11月17日(月)～12月1日(月)

9 内容（詳細は、次ページの「講座プログラムの内容」をご覧ください）：

- 劇場・音楽堂等の基礎 ○施設運営の基礎 ○事業運営の基礎 ○舞台技術の基礎
- 舞台体験ワークショップ

10 申込方法・受講者決定通知：

- 「受講申込書」(wordファイル)に必要な事項を入力し、メールの件名を「公文協・人材養成講座申込み(施設名)」として、受講申込書をメールに添付の上、各施設までお送りください。
- 受講の可否については決定後全員に電子メールにて通知するほか、受講者には受講票を電子メールにて送付します。

11 お問い合わせ先 および お申し込み先：

- 各施設の電話番号、FAX番号、メールアドレス、住所を記載
- 国立劇場開催の募集要項には、全国公立文化施設協会の電話番号、FAX番号、メールアドレス、住所を記載

講座プログラムの内容

日時	時刻	時間	プログラム
11月17日(月) 12月8日(月) 1月14日(水)	12:30		集合・受付
	13:00	15分	開講式・オリエンテーション
	13:15	30分	講座1 劇場・ホールの基礎
	13:45	15分	休憩
	14:00	60分	講座2 施設運営の基礎
	15:00	15分	休憩
	15:15	60分	講座3-1 事業運営の基礎
	16:15	15分	国立劇場で開催の際は集合・受付を15分早め、18:15より60分間に渡り「国立劇場プログラム」を実施予定 休憩
	16:30	90分	講座3-2 事業運営の基礎
	18:00		修了
	18:30		情報交換会
11月18日(火) 12月9日(火) 1月15日(木)	9:30	60分	講座4 劇場空間とは
	10:30	15分	休憩
	10:45	75分	講座5 舞台技術の基礎
	12:00	60分	昼食
	13:00	210分	講座6 舞台体験ワークショップ
	16:30	15分	休憩
	16:45	30分	理解度チェック
	17:15	30分	解説(採点)
	17:45	15分	閉講式・修了証公布
	18:00		終了

※講座プログラムの時間・内容は予定です。予告なく変更になる場合もあります。

平成26年度 文化庁委事業「劇場・音楽堂人材養成講座」編集委員

伊藤久幸	公益財団法人 新国立劇場運営財団 技術部長
柴田英杞	出雲市芸術文化振興アドバイザー 公益社団法人 全国公立文化施設協会 参与
鈴木輝一	株式会社エス・シー・アライアンス 顧問
田村孝子	静岡グランシップ前館長 公益社団法人 全国公立文化施設協会 副会長
間瀬勝一	小田原市 文化部 文化政策課 芸術文化担当課長 小田原市民会館 館長
山形裕久	一般財団法人 貝塚市文化振興事業団 専務理事 貝塚市民文化会館（コスモシアター）館長／劇場総監督

(五十音順)

平成26年度「研修教材の編集・発行 人材養成講座」実施状況

○委嘱先

伊藤久幸、柴田英杞、鈴木輝一、田村孝子、間瀬勝一、山形裕久

○委嘱期間

平成26年9月1日～平成27年3月31日

○第1回編集会議

- ・4月24日
- ・25年度劇場・音楽堂等人材養成講座検討会（総括会議）
- ・伊藤久幸、草加俊也、柴田英杞、田村孝子、中村透、間瀬勝一、眞野純、山形裕久

○第2回編集会議（事実上の、26年度第1回編集会議）

- ・9月4日
- ・伊藤久幸、鈴木輝一、間瀬勝一

○第3回編集会議

- ・10月1日
- ・伊藤久幸、鈴木輝一

○第4回編集会議

- ・10月8日
- ・伊藤久幸、柴田英杞、田村孝子、間瀬勝一、山形裕久

○第5回編集会議

- ・10月31日
- ・鈴木輝一、間瀬勝一

○第6回編集会議

- ・2月6日
 - ・伊藤久幸、柴田英杞、鈴木輝一、田村孝子、間瀬勝一、山形裕久
-

○静岡 岡（ブロックレベル）

- ・11月17日、18日
- ・出席者54名
- ・会場：静岡コンベンションアーツセンター（グランシップ）

○新潟 潟（県レベル）

- ・12月8日、9日
- ・出席者72名
- ・会場：新潟県民会館

○国立劇場（全国レベル）

- ・1月14日、15日
- ・出席者73名
- ・（独法）日本芸術文化振興会（国立劇場）

ブロックレベル

会場：静岡県コンベンションアーツセンター
(グランシップ)

平成26年度「劇場・音楽堂等人材養成講座 基礎編」 講座プログラム

平成26年11月17日(月) 18日(火) 会場：静岡コンベンションアーツセンター (グランシップ)

日時	時刻	時間	プログラム	講師
11/17(月)	12:30		集合・受付	
	13:00	15分	開講式	田村 孝子 石塚 正孝(挨拶)
	13:15	15分	受講にあたって	松本 辰明
	13:30	45分	講座1 劇場・ホールの基礎	田村 孝子
	14:15	15分	休憩	
	14:30	100分	講座2 施設運営の基礎	間瀬 勝一
			講座3-1 事業運営の基礎	
	16:10	15分	休憩	
	16:25	90分	講座3-2 事業運営の基礎	柴田 英紀
	17:55		修了	
18:30		情報交換会		
11/18(火)	9:30	60分	講座4 劇場空間とは	鈴木 輝一
	10:30	15分	休憩	
	10:45	75分	講座5 舞台技術の基礎	伊藤 久幸
	12:00	60分	昼食	
	13:00	210分	講座6 舞台体験ワークショップ	山形 裕久 他5名
	16:30	15分	休憩	
	16:45	30分	理解度チェック	
	17:15	30分	解説	
	17:45	15分	閉講式・修了証交付	前田 幹夫
	18:00		終了	

講師等一覧

石 塚 正 孝	(静岡県公立文化施設協議会 会長、静岡コンベンションアーツセンター (グランシップ) 館長)
伊 藤 久 幸	(公益財団法人新国立劇場運営財団 技術部長)
柴 田 英 杞	(公益社団法人全国公立文化施設協会 参与、出雲市芸術文化振興アドバイザー)
鈴 木 輝 一	(株式会社エス・シー・アライアンス 顧問)
田 村 孝 子	(公益社団法人全国公立文化施設協会 副会長、静岡コンベンションアーツセンター (グランシップ) 前館長)
間 瀬 勝 一	(公益社団法人全国公立文化施設協会 アドバイザー、小田原市民会館館長)
松 本 辰 明	(公益社団法人全国公立文化施設協会 専務理事兼事務局長)

(五十音順)

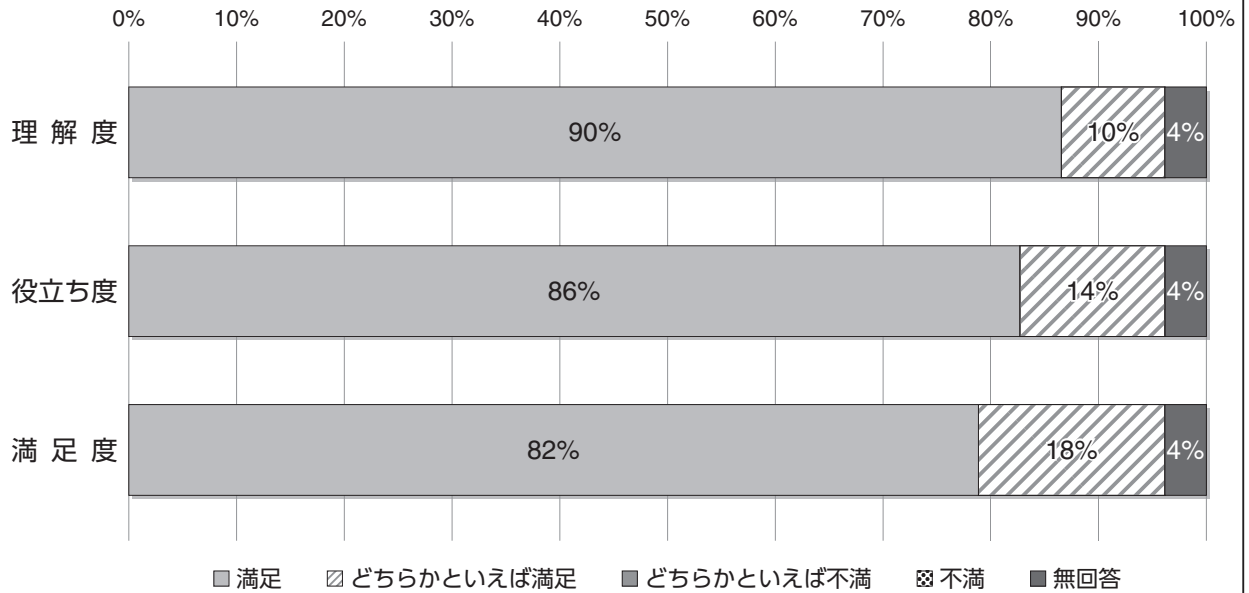
ワークショップ講師およびチューター

小 川 幹 雄	(新国立劇場 国際連携協力室 室長)
児 島 章 一	(貝塚市民文化会館 (コスモシアター))
滝 善 光	(日本大学 講師)
藤 尾 佳 代	(貝塚市民文化会館 (コスモシアター))
前 川 幸 豊	(吹田市文化会館)
山 形 裕 久	(一般財団法人貝塚市文化振興事業団 専務理事、貝塚市民文化会館 (コスモシアター) 館長 / 劇場総監督)

(五十音順)

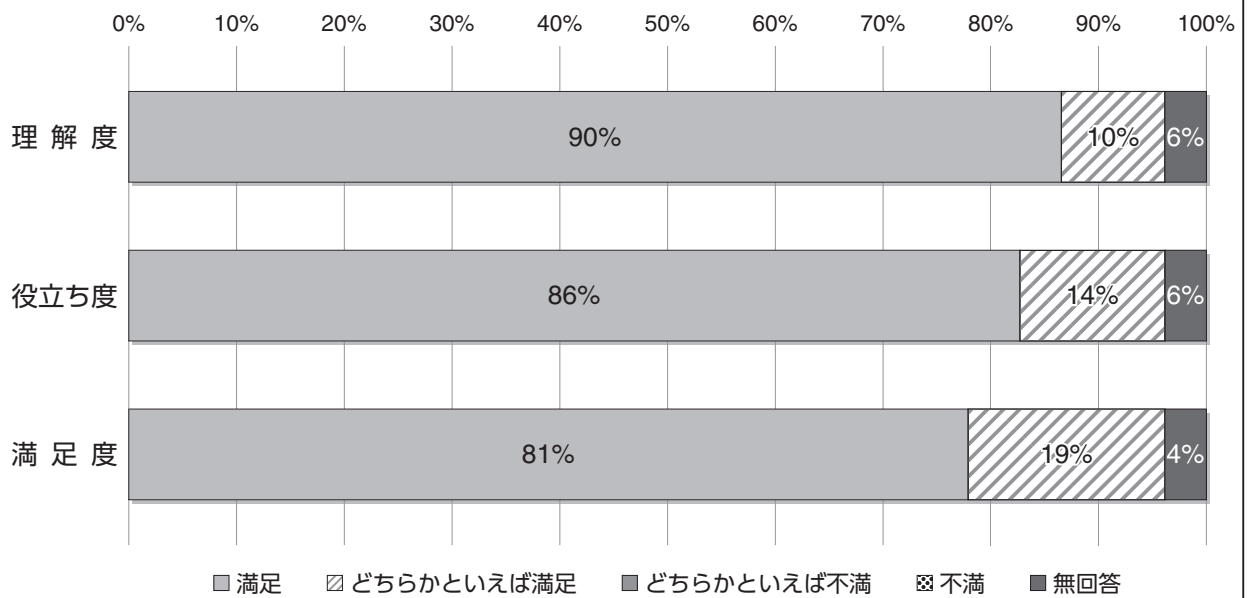
全体

全体の評価



テキスト

テキストの評価





都道府県レベル

会場：新潟県民会館

平成26年度「劇場・音楽堂等人材養成講座 基礎編」講座プログラム

平成26年12月8日(月)・9日(火) 会場：新潟県民会館

日時	時刻	時間	プログラム	講師
12/8(月)	12:30		集合・受付	
	13:00	15分	開講式	田村 孝子 藤澤 浩一(挨拶)
	13:15	15分	受講にあたって	松本 辰明
	13:30	45分	講座1 劇場・ホールとは	田村 孝子
	14:15	15分	休憩	
	14:30	100分	講座2 施設運営とは	間瀬 勝一
			講座3-1 劇場・ホールの事業とは	
	16:10	15分	休憩	
	16:25	90分	講座3-2 劇場・ホールの事業とは	柴田 英紀
	17:55		修了	
18:30		情報交換会		
12/9(火)	9:30	75分	講座5 舞台設備とは	伊藤 久幸
	10:45	15分	休憩	
	11:00	60分	講座4 劇場空間とは	鈴木 輝一
	12:00	60分	昼食	
	13:00	210分	講座6 舞台体験ワークショップ	山形 裕久 他4名
	16:30	15分	休憩	
	16:45	30分	理解度チェック	
	17:15	30分	解説	
	17:45	15分	閉講式・修了証交付	久住 輝男
	18:00		終了	

講師等一覧

伊藤 久幸	(公益財団法人新国立劇場運営財団 技術部長)
柴田 英杞	(公益社団法人全国公立文化施設協会 参与、出雲市芸術文化振興アドバイザー)
鈴木 輝一	(株式会社エス・シー・アライアンス 顧問)
田村 孝子	(公益社団法人全国公立文化施設協会 副会長、静岡コンベンションアーツセンター (グランシップ) 前館長)
藤澤 浩一	(新潟県公立文化施設協議会 会長、新潟県民会館 館長)
間瀬 勝一	(公益社団法人全国公立文化施設協会 アドバイザー、小田原市民会館 館長)
松本 辰明	(公益社団法人全国公立文化施設協会 専務理事兼事務局長)

(五十音順)

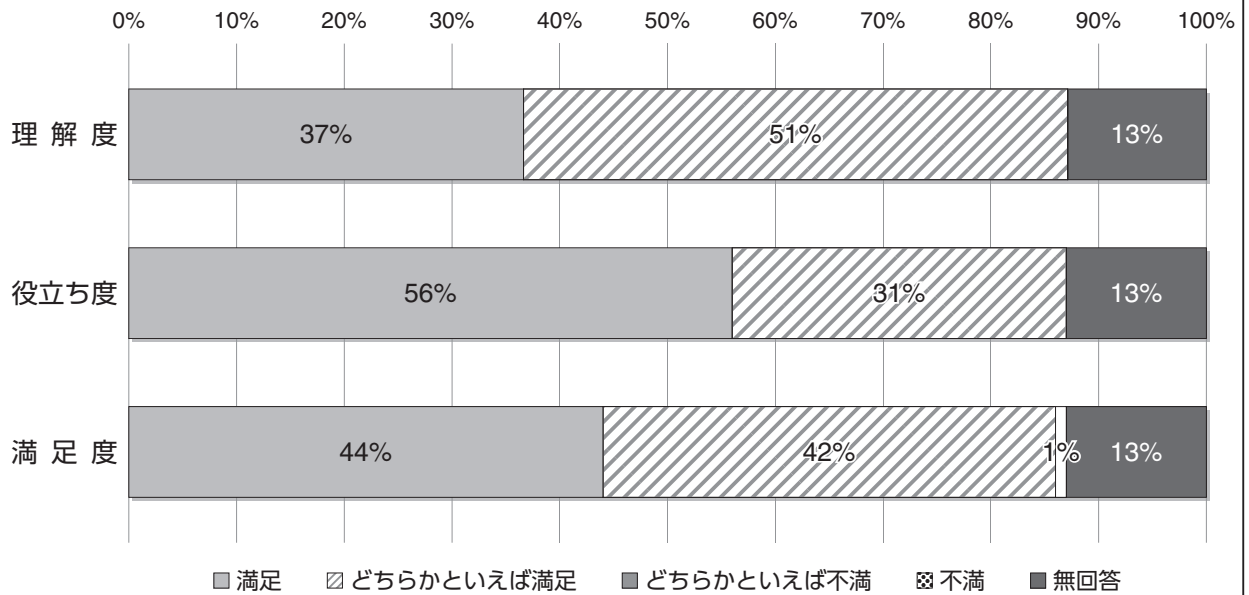
ワークショップ講師およびチューター

小川 幹雄	(日本舞台監督協会 理事長、新国立劇場 国際連携協力室 室長)
北寄崎 嵩	(舞台照明家)
滝 善光	(舞台美術家、専門学校中央工学校 講師)
山形 裕久	(一般財団法人貝塚市文化振興事業団 専務理事、貝塚市民文化会館 (コスモシアター) 館長 / 劇場総監督)
山本 広志	(富山県高岡文化ホール 館長)

(五十音順)

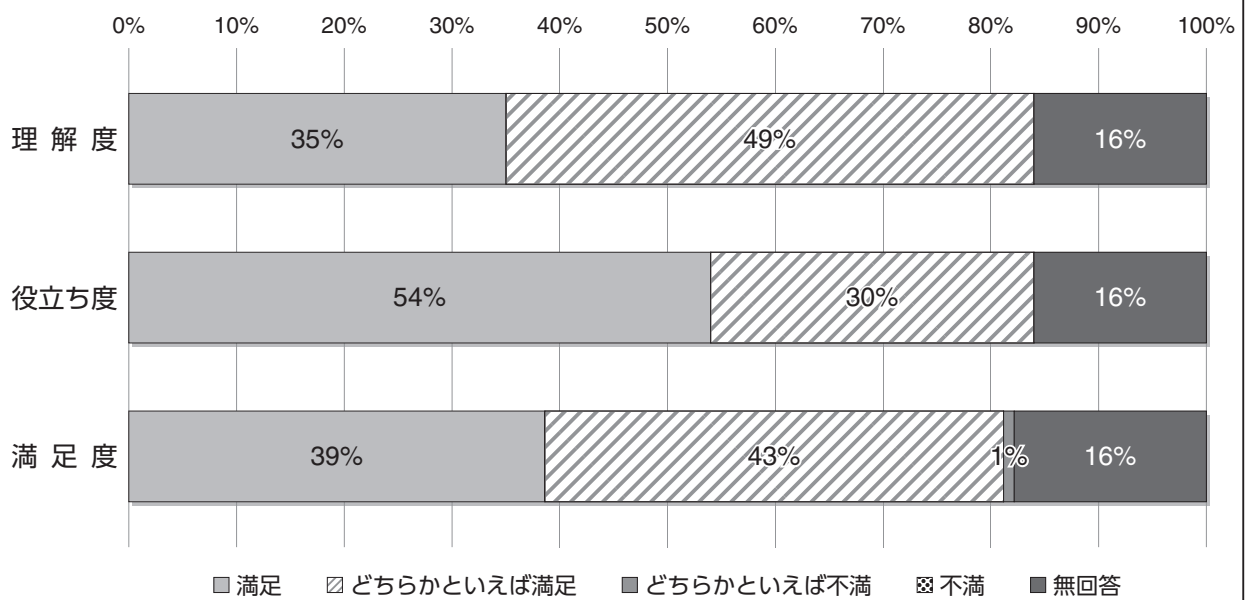
全体

全体の評価



テキスト

テキストの評価





全国レベル

会場：国立劇場

平成26年度「劇場・音楽堂等人材養成講座 基礎編」講座プログラム

平成27年1月14日(水)・15日(木) 会場：国立劇場

日時	時刻	時間	プログラム	講師
1月14日(水)	12:15		集合・受付	
	12:45	15分	開講式	田村 孝子 大和田 文雄
	13:00	15分	受講にあたって	松本 辰明
	13:15	45分	講座1 劇場・ホールとは	田村 孝子
	14:00	15分	休憩	
	14:15	110分	講座2 施設運営とは	間瀬 勝一
			講座3-1 劇場・ホールの事業とは	
	16:05	15分	休憩	
	16:20	80分	講座5 舞台設備とは	伊藤 久幸
	17:40	15分	休憩	
	17:55	60分	国立劇場プログラム (バックステージツアー等)	松尾 宰 石井 眞
19:00	90分	情報交換会		
1月15日(木)	9:15	90分	講座3-2 劇場・ホールの事業とは	柴田 英紀
	10:45	15分	休憩	
	11:00	60分	講座4 劇場空間とは	鈴木 輝一
	12:00	60分	昼食	
	13:00	210分	講座6 舞台体験ワークショップ	山形 裕久 他
	16:30	15分	休憩	
	16:45	30分	理解度チェック	
	17:15	30分	解説 (採点)	
	17:45	15分	閉講式・修了証交付	田村 孝子 大和田 文雄
	18:00		終了	

講師等一覧

伊藤 久幸	(公益財団法人新国立劇場運営財団 技術部長)
大和田 文雄	(独立行政法人日本芸術文化振興会 (国立劇場) 理事)
柴田 英杞	(公益社団法人全国公立文化施設協会事務局参与、出雲市芸術文化振興アドバイザー)
鈴木 輝一	(株式会社エス・シー・アライアンス顧問)
田村 孝子	(公益社団法人全国公立文化施設協会 副会長、静岡コンベンションアーツセンター (グランシップ) 前館長)
間瀬 勝一	(公益社団法人全国公立文化施設協会アドバイザー、小田原市民会館館長)
松本 辰明	(公益社団法人全国公立文化施設協会 専務理事兼事務局長)

(五十音順)

ワークショップ講師およびチューター

小川 幹雄	(日本舞台監督協会 理事長、新国立劇場 国際連携協力室 室長)
北寄崎 嵩	(舞台照明家)
滝 善光	(舞台美術家、専門学校中央工学校 講師)
田中 浩	(独立行政法人日本芸術文化振興会 (国立劇場) 舞台課長補佐)
深尾 康史	(一般社団法人日本音響家協会 西日本支部副支部長)
山形 裕久	(一般財団法人貝塚市文化振興事業団 制作室長、貝塚市民文化会館 (コスモシアター) 館長 / 劇場総監督)

(五十音順)

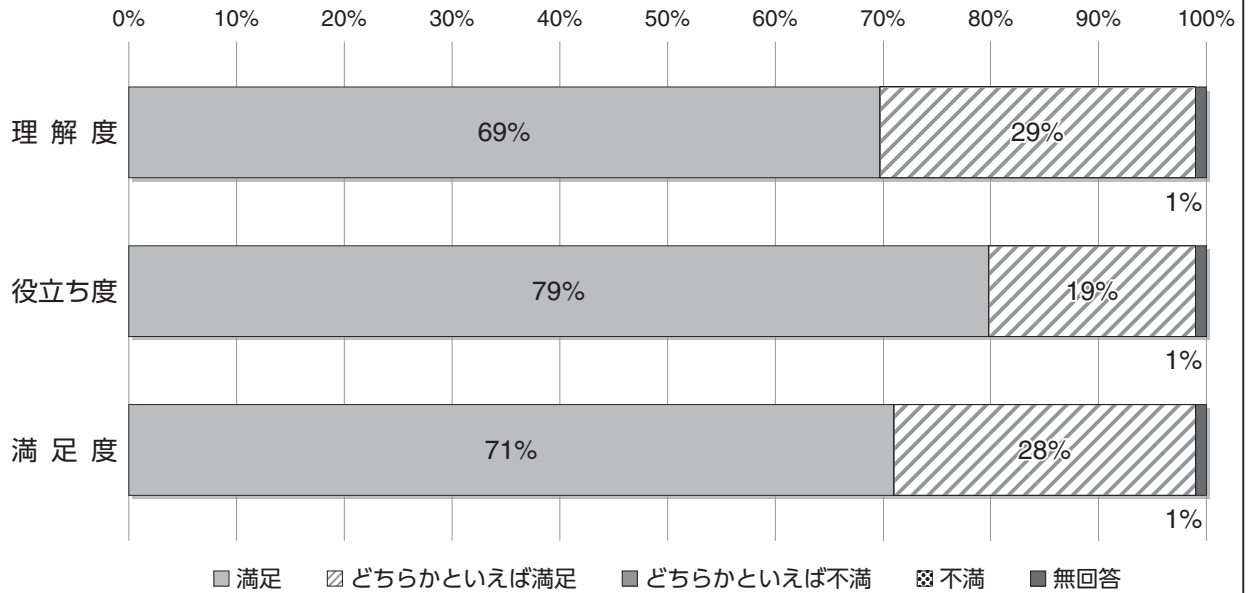
国立劇場プログラム (バックステージツアー等)

石井 眞	(独立行政法人 日本芸術文化振興会 (国立劇場) 技術課長)
松尾 宰	(独立行政法人 日本芸術文化振興会 (国立劇場) 舞台技術部副部長)

(五十音順)

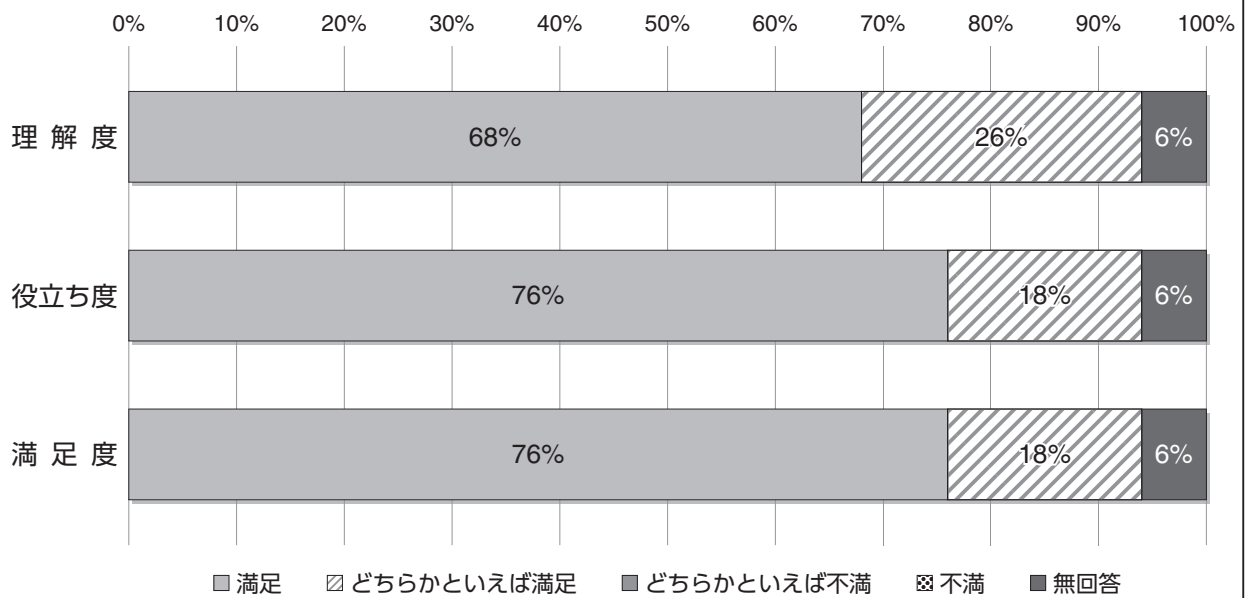
全体

全体の評価



テキスト

テキストの評価





Ⅲ
劇場・音楽堂等
スタッフ交流研修事業

「劇場・音楽堂等スタッフ交流研修事業」 ～インターンシップ～

劇場、音楽堂等と大学が連携し学生が公立文化施設の運営の「現場」を体験し座学では習得できない様々なノウハウを学ぶことにより専門的な能力を有する人材の養成を図る。



実施内容

① 派遣先

相愛大学
大阪府大阪市住之江区南港中4-4-1

② 受入先

貝塚市民文化会館（コスモシアター）
大阪府貝塚市畠中1-18-1

③ 実施期間

平成26年12月19日（金）～平成27年1月31日（土）
合計 13日間

④ 研修生

相愛大学音楽学部音楽マネジメント学科
3年生 1名
2年生 2名

平成26年度 文化庁委託事業

「劇場・音楽堂等基盤整備事業（情報提供及び研修）」

「劇場・音楽堂等スタッフ交流研修事業」 実施要領

1 主 催 文化庁（事業実施受託者（公社）全国公立文化施設協会）

2 趣 旨

地域の劇場・音楽堂等のスタッフ（アートマネジメント及び舞台技術の担当職員等）の資質向上や大学生等のインターンシップのため、他の劇場・音楽堂等での実務研修等、劇場・音楽堂等における中堅人材等の交流研修事業を実施することにより、地域の劇場・音楽堂等の活性化を図るとともに、地域の文化芸術活動の充実を図ることを目的とします。

3 事業の内容

- (1) 劇場・音楽堂等中堅職員実務研修派遣、交流（以下「実務研修派遣」という。）
地域の劇場・音楽堂等において、アートマネジメント及び舞台技術を担当している中堅職員を、優れた活動を行っている他の劇場・音楽堂等に派遣し、実務研修や交流を行います。
- (2) 大学と連携したインターンシップ（以下「インターンシップ」という。）
インターンシップを導入して、アートマネジメントを学ぶ学生等を劇場・音楽堂等で受入れ、実務研修等を行います。

4 事業実施期間

平成26年10月1日(水)から平成27年1月31日(土)までのうち、7日以上14日程度まで。
ただし、採用件数等により、調整させていただく場合があります。

5 本事業に応募できる劇場・音楽堂等

文化の振興普及に係る活動を主たる目的とする、地域の劇場・音楽堂等
ただし、「平成26年度文化芸術振興費補助金「劇場・音楽堂等活性化事業―特別支援事業・活動別支援事業―」の支援決定施設は申請できません。

6 派遣の対象となる職員等

- (1) 実務研修派遣
地域の劇場・音楽堂等において、企画、運営、舞台技術の中心的役割を担う中堅職員（原則として、常勤で実務経験が3年以上の者）
- (2) インターンシップ
アートマネジメント人材育成等を行う大学の学生等

7 支援対象経費

- (1) 実務研修派遣
 - ①研修生派遣元（研修生派遣に要する経費）
 <対象経費> ア 派遣研修生が移動する際に必要な、往復の交通費または旅費。ただし、経済的かつ合理的な経路に限ります。
 イ 宿泊を伴う場合は、上限2回の範囲で、宿泊費の2分の1以内。
 ただし、原則、1ヶ月あたり3万円を限度とします。
 ウ 研修生派遣に伴う代替要員雇用に係るアルバイト賃金（930円/時以内、週40

時間以下)。ただし、インターンシップに伴う派遣を除きます。

②研修生受入先（研修生の受け入れに要する経費）

＜対象経費＞ ア 指導謝金（指導1日につき上限14,100円、1日あたり3時間相当）。ただし、指導のために要した日数、時間数については、業務日報等により確認できる場合（注）に限り認められます。

イ その他教材印刷費

(2) インターンシップ

①インターン受入先（インターンの受け入れに要する経費）

＜対象経費＞ ア 指導謝金（指導1日につき上限14,100円、1日あたり3時間相当）ただし、指導のために要した日数、時間数については、業務日報等により確認できる場合（注）に限り認められます。

イ その他教材印刷費

（注）業務日報等には、勤務日数、勤務時間、業務内容、1時間の単価等について記載されていることとします。

8 支援申請書の提出

本事業の支援を希望する劇場・音楽堂等の代表者は、所定の申請用紙に必要事項を記入し、指定の日までに、（公社）全国公立文化施設協会あて、提出してください。

9 支援先の決定

（公社）全国公立文化施設協会は申請された申請用紙を審査し、予算の範囲内で、支援先を決定します。

10 事業計画の作成及び提出

支援が決定した劇場・音楽堂等は詳細な事業計画書を作成し、（公社）全国公立文化施設協会の承認を受けてから、事業を実施してください。

11 申請受付期間

平成26年9月1日(月)～平成26年9月30日(火)

12 提出及び問合せ先

（公社）全国公立文化施設協会

〒104-0061 東京都中央区銀座2-1-18 東京都中小企業会館4階

TEL 03-5565-3030 FAX 03-5565-3050

E-mail : bunka@zenkoubun.jp

研修内容報告書(別紙)

2014年12月		内 容	
日	曜		
19	金	18:00~20:00 舞台の専門用語を知ってもらう 専門用語勉強会1	舞台の名所の呼び名と意味、ホールの種類等を説明
21	日	09:00~17:30 事業体験 (ライブサロン~旬音の午後~)	現場を知って貰う上で、まず事業を体験して貰った。今回は年3回公演の内の最終公演であったが、音響や照明、演出について話し合いながらチェックしている姿を見て貰い、本番を創り上げる工夫と試行錯誤を退館して貰った。
27	土	14:00~16:00 事業実施に入る前に	企画~事業実施へ向けての準備の考え方。 企画書にはどのような項目が必要か、実際に企画から実施までにどのような期間を経なければならないかを考えることにより何か月前に企画書を提出する必要があるか、予算にはどのような項目があるのか、を実際の企画書を交えながら解説した。

2015年1月		内容計画	
日	曜		
9	金	18:30~20:00 専門用語勉強会2	専門知識勉強会2 舞台芸術を行って行く上で日常使用される言葉と意味を解説。
11	日	14:00~16:00 会館の事業を例に(予算の立て方)	学校では行われぬ、有料公演の予算の立て方と考え方をレクチャー。リスクが常にあることを知ってもらう。
12	祝	09:45~17:30 事業体験 (ティータムコンサート)	公演を制作スタッフとして体験してもらった。 クラシックのサロンコンサートで舞台のないスペースにステージを作り空間がどの様になるのか、そして音響を使わない演奏の音の決め方はどの様に行われているのかを知ってもらいながらも、制作としての準備・本番対応などに従事して貰った。
13	火	16:30~18:30 事業実施に伴う公演までの作業	まず公演日までのタイムスケジュール考え方、それに伴う交通手段・宿泊・予算・広報という面でのタイミングの重要性などを説明しながら。本番日のタイムスケジュール必要とそこに記載される作業の内容を解説する。
16	金	18:30~20:00 専門用語勉強会3	舞台では放送関係の収録も行われたりするので、舞台用語だけではなく放送用語も含めながら説明をする。
17	土	09:00~18:00 事業体験 (クロマチックハーモニカコンサート)	公演を制作スタッフとして体験してもらった。 今回は、前回とは逆にPAを使ったコンサートを体験してもらった。音響はただ音を増幅させればよいのではなく、いかに音場を整えていくかを知ってもらいたかった。また、制作としてもケータリングの準備・受付・公演写真の記録等を行って貰い、我々の日頃の作業を実体験して貰った。
25	日	14:00~16:00 貸し館を知る	市民の会館利用の対応を知ってもらう為に貸し館についてどのような物か説明をした。 貸館の際に専門知識がない市民と公演の打ち合わせをすることが多々あるため、全ての分野(舞台、音響、照明)においての基礎的な知識をもっておかないといけないということを理解して貰う。そのためにも、最低限の舞台の知識は必要なことであることを理解して貰った。
29	木	16:00~18:00 音響/照明について	音響と照明の会館の基本設備を説明。また時代によってどのように機材やオペレーターの仕方が変わってきたのかを解説行う。
30	金	16:00~18:00 当館での日々の作業	当館の場合の、公演を行うまでのに我々が行わなければならないことを説明。それに伴う日々の業務を解説した。また、事業とは別に日常どのような作業を行っているのか、何をしなければいけないのかを考えて貰いながら、解説を行った。
31	土	14:00~16:00 まとめ	現場の思いは即戦力になる人材を求めているのは事実であるが、実際、即戦力は皆無に等しく、それよりも会館によって仕事の仕方に違いがあるため、柔軟性と貪欲な好奇心が自分を育ててくれることを、現況の話を変えながら説明。

1. 研修内容

本研修では、次の3つの事業体験を踏まえながら、事業体験に関連させ「専門用語勉強会」「事業制作ゼミ」を行った。

■ 事業体験

1. 12月21日(日)
「ライブサロン旬音の午後 赤津ストヤーフ樹里亜 青い鳥～HolyNighi～」
2. 1月12日(月)
「ティータイムコンサートシリーズXIV～チェロの響風～曾田 健 ロマン派の時代に輝いたチェロの響き」
3. 1月17日(土)
「南里沙クロマチックハーモニカ コンサート」

■ 専門用語勉強会

1. 舞台専門用語 1～3
2. 音響/照明
3. 道具
4. まとめ

■ 事業制作ゼミ

1. 制作における作業プロセス1 企画立案
2. 制作における作業プロセス2 公演当日とその事前作業
3. 貸館事業 市民対応
4. 公演事業の振り返り

2. 実施による成果と感想等

<派遣元>

相愛大学 音楽学部音楽マネジメント学科 准教授 砂田和道

■ 成果

昨年度に引続き本事業を行わせて頂きました。昨年度の経験を基に研修内容での工夫をしたところ、研修学生に一定以上の成果を認めることができました。今年度は、研修を初めて受講する2年生、そして2年目である3年生といったアートマネジメント教育における経験値の違う学生による受講であった。

・2年生の研修成果

本学の学科は新設のためカリキュラム内容が必ずしも十分とはいえず、初年次教育段階においてアートマネジメントの基礎内容を学ぶ機会が整っていなかった。そのため、本研修を受講する際に、舞台用語などの基礎知識を修得していなく、また、舞台制作現場も初めて知るという状況であった。そこで、舞台用語等を学ぶ研修をホール側に実施して頂いたうえ、事業体験を行うことにした。そうすることで、学生は実際のホールやロビーといった空間を体感しながら、舞台装置名や備品名を理解し、その存在理由を会得することができた。これは、教科書と板書等で学ぶ座学では得られない教育効果であった。

・3年生の研修成果

2年目の研修となる3年生は、昨年の経験を踏まえ、あるいは、昨年の研修から意識化されたホー

ル運営への関心や疑問を解決しようと、目的意識を明確にして研修に臨んだ。また、それらの関心、疑問を理解するため、あらかじめホール側に研修カリキュラムに対して要望を伝えた。その結果、本研修ではホール主催事業の企画立案におけるプランニングの思考過程を解説して頂き、また主催事業の予算書を提示して頂いたうえで、経費積算や配分の考え方も解説して頂いた。これらの点は昨年度では実現できなかった内部情報の公開と解説であり、学生は多くのことを学び、疑問を解消することができた。また、事業体験においても、昨年度の経験から、仕込み作業、表方業務等において、留意点への予測といった気配りの意識が生じ、昨年度より深みのある事業体験であったと、自らが感じていたようである。

■ 感想

① 2年継続研修による利点

本学3年生の研修成果をみる限り、初年度の経験により意識化され目的を携え2年目の研修を受けることは大変有益であると判った。また、ホール側と学生の信頼関係が築かれていれば、より深い内容の研修体験を可能とし本研修事業による人材育成の可能性を広めると考えられる。

② より多くの一般大学から本研修事業に対する応募を得るには

本学の学科はアートマネジメントを学べる学科ではあるものの、新設学科のために年次毎の履修講座の順番といったカリキュラムにおいて必ずしも良好とはいえない。これはアートマネジメントを本格的に学べる大学ではない一般大学においても、カリキュラムは十分に設けられていない状況に通じる点がある。そういった視座から本研修事業において、研修内容でアートマネジメントにおいて基礎的な内容を含ませることは、一般大学からの応募も得やすくなるのではないかと考える。

■ 意見（提案）

① 募集時期

国の予算成立時期や本研修事業を全国公文協が受託する時期によって、本研修事業の公募時期は決まることは承知しているが、募集時期を6月頃にできないであろうか。長期休暇である夏休みを本研修事業に充てられれば非常に有益な研修となる。

② 研修期間

上記①の実現が難しい場合、本研修事業を2年継続事業として頂きたい。これは本学3年生の成果からも2年間のプログラムの有益性が確認できる。この2年間のプログラムにするべき必要性の背景は次の点である。

1. ホールの次年度主催事業の検討、決定時期は初冬から初春にかけてである。
2. 学生の授業履修登録は4月上旬である。
3. 本研修事業の公募時期は9月頃であり、決定は10月頃であった。

よって、上記1、2の実態に対して本研修事業の応募期間、決定時期では学生、ホール側ともスケジュール的に最善な研修日程と計画を立案することはできない。よって、本学3年生の成果や学生・ホールの実態を勘案すると、2年継続事業として2年間のプログラムで本研修事業を展開することが最善であると考えられる。

③ 全国劇場・音楽堂等アートマネジメント研修会との連携、関連化

本学3年生の本研修事業成果とアートマネジメント研修会参加における理解力といった成長過程を踏まえると、インターンシップ研修とアートマネジメント研修を関連化させ、双方の研修を受講することで次の点で有益であると考えられる。

1. ホールでの実地研修とアートマネジメント研修での各地事例報告を学ぶことによる研修の充実化

2. 研修先ホールのみならず他のホール状況も知り得る
3. アートマネジメント研修会における人的交流によるキャリア支援化

■ 謝意

最後に本研修は貝塚コスモシアターの皆様のご厚意のもと、2年に渡りインターンシップ研修を実施できたこと、誠に有難く感謝申し上げます。昨年度の内容を踏まえ今年度は研修内容を充実化したことで、研修内容は豊富化され大きな成果を上げられました。また、ホールには専門学校でのアートマネジメント教育の実践者の職員も存在し、各学生の特性に配慮された研修内容であったと感じ取れます。本学とホールとの信頼関係や学生の実情を把握して頂けたことが大きな要因であり、2年間継続できたことを幸いに存じます。

<受入側>

一般財団法人貝塚市文化振興事業団制作室（貝塚市民文化会館：コスモシアター）長曾 誠

■ 成果

どちらかといえば効果あり

学校で学んでいることに限界があり、即戦力を求めている我々にとっては、大学の授業が現場と多少なりとも距離があることを感じずにはられませんでした。

よって、研修生達には仔細なことが新鮮であり、また、興味をそそられることであったのかと思われます。それが、次のステップの目標と目的になるきっかけになるのではないかと感じました。

■ 感想・意見

本件事業の公募が8月9月といった年度の途中のため、学生達との時間調整が厳しいことが感じられます。

また、現場をもっと見てもらうためには、2年程の期間をかけ、1年目に基礎、2年目に現場とし、より実践的人材育成に取り組めると効果が上がるのではないかと考えます。

研修生レポート

研修生

西岡美咲
喜多成美
原田祐里奈

相愛大学音楽学部
音楽マネジメント学科
3年 西岡 美咲

私は、本事業のインターンシップ生として、2年連続で貝塚市民文化会館にお世話になりました。昨年度のインターンシップのプログラムは、公演の練習・仕込みの立ち合い、公演日の仕事を体験することが中心でした。昨年度のインターンシップの経験から、さらに疑問に感じたことは、公演日まで制作室ではどのような事務的な仕事をこなしているのか、ということでした。元々、将来企画・制作の仕事に就きたいと私は考えていたため、公演日だけの仕事を経験しただけでは、物足りないと感じていました。そこで、今年度は事務的な仕事の体験や見学をしたいと会館へ要望を出しました。しかし、様々な情報を取り扱う事務所での作業や会館にあるパソコンを使用することは、情報漏えいの問題もあるということで、今年度は別室で公演日まで行っている事務的な仕事や、舞台の基礎知識の勉強会を中心としてプログラムを組んで頂きました。

勉強会では、企画書や予算のことから当日のタイムテーブルまで、私の疑問に感じていた内容を全て網羅してくださいました。例えば、企画の勉強会では、公演日までにこなさなければならないことを一つ一つ考え出し、それにどれだけ時間を費やす必要があるのかを、まずは自分で考えました。そうした上で、企画は公演日のどのくらい前に立てなければならないのか予測しました。その後、ホールの方によって実際の現場ではどうだ、ということを解説して頂きました。その結果、自分自身の考えていたことと、現場とのギャップが明確になり、自分に足りない知識は何なのかということが理解できました。私は以前学内で、コンサートなどのイベント運営に携わった経験があったものの、学内イベントでは遠方の出演者に出演を頼んだり、契約を結ぶということもないため、予算の勉強会では旅費交通費や契約書に必要な印紙代も予算に加える必要があることなど、大学では学ぶことのできない内容を知りました。また、貸館で市民の方と打ち合わせをする際、あるいは当日のタイムテーブルを作成する際に、書類作成能力だけではなく、専門的でなくても舞台の知識が幅広く必要だということが分かりました。残念ながら大学では舞台知識を学べる授業が少ないので、今回のプログラムに専門用語を始めとする、舞台知識の勉強会も加えてくださったことは、とても良い機会でした。

勉強会の中で、昨年度のインターンシップを受けていたからこそ、理解が深まる内容もあり、2年連続で受けたということにも意味があったと実感しています。

相愛大学音楽学部
音楽マネジメント学科
2年 喜多 成美

中学校・高校と運動部に所属、大学入学後もあまりイベントに関わっていなかった私にとって、このインターンシップで学んだことは大変貴重な経験となりました。

専門用語の勉強会では、舞台の設備や尺貫法での計算方法など、舞台用語の基礎を学ばせて頂きました。知らない用語が多くありましたが、とても丁寧な説明で理解しやすかったです。そしてその際、実際の体験談も聞かせて頂いて、とても興味深い話ばかりでした。

実際にイベントの制作スタッフとしてお手伝いをさせて頂いたときは、現場を見ながら専門用語の復習も兼ねて見学、作業させて頂きました。ケータリングの準備の際、細かな気遣いが大切だということを実感しました。初めてやらせて頂いたときは言われた通りに行くことで精一杯でしたが、2回目は1度目の経験を踏まえて、どう配置するかをしっかりと考えながら行うことが出来ました。それと同時に、出演者の方に合わせて素早く準備できる職員の方の凄さを改めて感じました。

以前やっていたコンサートスタッフのアルバイトでは、会場案内やチケットもぎりといったスタッフを経験しました。他にも参加者としてのコンサート現場経験はありましたが、今回、別の立場で現場経験をすることで、ステージを組み、照明を一つ一つ調整し、さらには細かなサウンドチェックなど、ステージがつくられていく姿を間近でじっくりと見学させて頂きました。その結果、知らない所でこんなことをやっているんだということがとてもよく分かりました。そして、リハーサルでは演奏をした後に音響設備などの微調整を行う姿や、出演者の方との打ち合わせの現場など、とても貴重な所を見ることが出来ました。

まだ2年生で、就きたい職業がはっきりとしていない中で、将来のことを考えるととてもよい機会となりました。この経験を踏まえて、就きたい職業を考えていきたいと思います。

今回このインターンシップに参加させていただき、職員の方の動きや現場の空気を実際に体験出来たことが大変勉強になりました。舞台専門用語講座では、現場で実際に起こった出来事を交え、専門用語の意味を詳しくお話ししてくださり、新しい知識を得ることが出来ました。現場を知っている方ならではの実際のお話を聞くことができ、一つ一つの言葉が深く印象に残りました。また、ボランティア講習会受講者の方々と一緒に講座を受ける日もあり、貝塚市民会館はこういった活動をし、地域を活性化させているのかと、この会館ならではの良さも知りました。コンサートが開催される日の体験では、見学やお手伝いをさせていただきました。初めて知ることや初めて見るものが沢山あり、様々な機材や大道具などに興味が沸きました。舞台の仕込みの見学やリハーサルの見学もさせていただきました。プロの仕事の間近で見ることができ、勉強になることばかりでした。

ホールの運営を行うにあたって、まずはお客様に楽しんでもらえるよう考えること。次に出演者の方が気持ち良くステージに上がれるように細かな気配りを忘れないこと。そして、一緒に働くスタッフ全員が気持ち良く業務を行えるようにすることが大切で、いつも頭に置いておくことだと教わりました。職員の方の動きや振る舞いなどを見ていると、本当にそれが大切なことなのだと感じ、再確認しました。職員の方は、一人でいくつもの作業を掛け持ちし、周りをよく見ながら臨機応変に対応されていました。公演日での体験で、控室やケータリングの準備をお手伝いさせていただいた時に、特に気配りの大切さを感じました。また、ボランティアスタッフの方がお手伝いをしてくださっており、貝塚市民文化会館は地域の方々に愛されている会館なのだと実感しました。そんな会館のある貝塚市は素敵な地域だと思いました。

自分は、将来の進路について、現在は明確な意思を持っていません。ですが、このインターンシップで学んだことは、どの進路に進むとしても役に立つことばかりだと思いました。自分のやりたいこと、やるべきことをよく考え、この経験を活かしていけるようにします。



平成26年度

劇場・音楽堂等基盤整備事業 報告書Ⅳ

発行日 平成27年(2015年)3月

[編集・発行] 公益社団法人全国公立文化施設協会
〒104-0061
東京都中央区銀座2-10-18 東京都中小企業会館4階
TEL 03-5565-3030
FAX 03-5565-3050

[印刷] 株式会社デジタルアート
